

農業委員会名簿

出席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
出席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	清 水 直 樹
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	藤 田 佳 久
主 事（事務担当）	平 松 美 有
主 事（事務担当）	植 松 佑 太

## 進行要領

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 令和5年5月22日（月） 午前9時00分から午前9時20分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員（15人）別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員（0人）別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 4 号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 5 号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 6 号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 2 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専 決 報 告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 3. 現況証明願</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>6. 農業委員会事務局職員（5人）別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 藤田 佳久 主事 平松 美有 植松 佑太 である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会（午前9時00分）</p>
事務局長	<p>定刻となりましたので、只今より、令和5年5月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。</p>
会長	<p>会長さん宜しく申し上げます。 《会長あいさつ》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、本日の出席者数は（15名中15名）で、定足数に達しておりますので、只今より5月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、 議席番号 12番 加藤 さゆみ 委員 議席番号 13番 辻 義 則 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>決定第2号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・</td> <td>7件</td> </tr> </table>	議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	4件	議案第5号	農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件	議案第6号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件	決定第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	20件	専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・	14件		2. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・	1件		3. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2件	報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	7件
議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	4件																							
議案第5号	農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件																							
議案第6号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件																							
決定第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	20件																							
専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・	14件																							
	2. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・	1件																							
	3. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2件																							
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	7件																							
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請4件について審議をお願いします。それでは、事務局より説明をお願いします。</p>																								
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》（1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>																								
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第4号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>（発言なし）</p>																								
<p>会長</p>	<p>宜しいでしょうか。 それでは、議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請4件について賛成</p>																								

	<p>の方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は申請地に隣接した土地で生活しております。自宅の北側の市道は昭和43年に自宅を申請者の父が新築した当時はまだ整備されておらず、とても狭く、やむを得ず、隣地である46-2と申請地を一体的に利用し、進入路として利用しておりました。農地法などの法律をよく理解していなかったため、許可を受けることなく利用していました。深く反省しております。必要最低限の部分を分筆し、残地については農地として利用していきたいと考えております。今般の申請にて進入路として利用する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は申請地の近隣で機織業を営んでおります。自宅は市街化区域であり、住宅が密集しております。しかし、近隣には駐車場がなく、申請者の仕事関係者や近くのデイサービスの従業員は車両の保管に苦慮していました。申請者はこのようなニーズに対応できる候補地を所有しているため、駐車場を設置したいと考えました。今般の申請にて駐車場を設置する計画です。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第5号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします</p>

事務局	<p>《事務局説明》（1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は申請地に隣接した既存宅地にて住宅の建築を計画しております。母屋の敷地から分筆した土地に建築を行う予定ですが、接道がありません。建築に必要な最低限の接道幅を確保するために西側の農地を利用したいと考えました。農地法などの法律をよく理解していなかったため、所有者が申請地を通路として利用しておりました。深く反省しております。今般の申請にて申請地を借り受け、進入路を設置する計画です。</p> <p>（2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は申請地に隣接した土地で生活しております。自宅の北側の市道は昭和43年に自宅を申請者の父が新築した当時はまだ整備されておらず、とても狭く、やむを得ず、隣地である44-2と申請地を一体的に利用し、進入路として利用しておりました。農地法などの法律をよく理解していなかったため、許可を受けることなく利用していました。深く反省しております。必要最低限の部分を分筆し、残地については農地として利用していきたいと考えております。今般の申請にて申請地を譲り受け、進入路として利用する計画です。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第6号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
会長	<p>（発言なし） 宜しいでしょうか。 それでは議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請2件について 賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会長	<p>（全員挙手） 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>
会長	<p>続きまして、決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》（1番から20番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明） 経営基盤法第18条の規定による農地利用集積につきましては、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。 議案番号1番から20番、全体筆数は158筆、面積は160771.91㎡です。 1番から20番までは愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、19名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稻、レンコン、蔬菜です。</p>

	<p>愛知県知事同意は令和5年5月2日、愛知県農業振興基金同意は令和5年5月2日、公告年月日は令和5年5月31日、契約開始年月日は令和5年6月1日となっております。権利の内容は、賃貸借権、使用貸借権でございます。</p> <p>以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。</p> <p>なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第2号 について <u>簡略した内容ではございますが、説明させていただきます</u>、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から14番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、14件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p>

会長	<p>続きますして、報告 1 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》  (報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番から 7 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、7 件の合意解約を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 1 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
会長	<p>(発言なし)  宜しいでしょうか。  それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p><u>これをもちまして、5 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</u></p> <p>(終了 午前 9 時 20 分)</p>



上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和5年5月22日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者  
議席番号12番委員 加 藤 さゆみ

議事録署名者  
議席番号13番委員 辻 義 則